

事業区分ごとの事業内容及び助成率

事業区分	事業内容	助成率	事業実施主体 (助成対象者)
効率的機械 利用体系構 築事業	担い手(*1)への農地・農作業の集積・集約に伴う機械作業の集約化に必要な機械・機器のリース導入に要する経費(*2)	本体価格(税抜)の1/2以内	地域再生協議会 【助成対象者】 農業者、農事組合法人、農事組合法人以外の農業生産法人、特定農業団体、その他農業者の組織する団体、農業協同組合、農業サービス事業体、公社
	担い手(*1)への農地・農作業の集積・集約に伴う機械作業の集約化により作付体系の転換等を行う非担い手が所有する機械・機器の廃棄及び当該機械等を担い手が再利用するための補改修に要する経費	・廃棄 1台当たり2万円以内 ・補改修1/2以内	
	事業を推進するための検討会の開催、助成対象者への助成金交付の経費(振込手数料)	定額(当該協議会の取組事業費の1%以内)	
高収益品目 等導入支援 事業	高収益品目等の生産体系の実現に必要な機械・機器のリース導入に要する経費(*2)	本体価格(税抜)の1/2以内	
	高収益品目等挿入の際に必要な資材(パイプハウスのパイプ、複数年使用するフィルム、果樹棚、永年性作物の苗木等)の購入、補助暗きよの整備等の簡易な栽培環境の整備	定額(10a当たり50万円、事業費が10a当たり50万円に満たない場合事業費を上限とする。 ただし、間口4.5m以上のパイプハウスの資材は事業費の1/2以内、かつ150万円を上限とする)	
	事業を推進するための検討会の開催、助成対象者への助成金交付の経費(振込手数料)	定額(当該協議会の取組事業費の1%以内)	
集出荷・加工 処理体制合 理化推進事 業	機能集約を行う集出荷・加工処理施設の機能強化のために必要な機器・設備のリース導入に要する経費(*2)	本体価格(税抜)の1/2以内	再編事業者 (農業協同組合連合会、農業協同組合、民間事業者、公社、事業協同組合連合会及び事業協同組合、再編協議会、農事組合法人、農事組合法人以外の農業生産法人、特定農業団体、その他農業者が組織する団体)
	集出荷・加工処理施設の機能集約に伴う既存施設の用途変更に必要な機器・設備のリース導入、既存機器・設備の廃棄に要する経費	・リース 1/2以内 ・廃棄 1/3以内	
	事業を推進するための検討会の開催、助成対象者への助成金交付の経費(振込手数料)	定額(当該協議会の取組事業費の1%以内)	

*1: 認定農業者、集落営農組織、認定就農者

*2: 本体価格が50万円以上のものに限る(アタッチメントを含む)